

全国統一要求（抜粋）

1. 全ての公共工事現場で直接工事費分の単価支払いを実現
2. 碎石、砂利、砂、合材などの骨材運搬の収入も1日4万円以上に
3. 過積載復活させるな



発行所
全日本建設交運一般労働組合
東京都新宿区百人町 4-7-2
電話 03(3360)8021
毎月25日発行
1部 50円

5.17国土交通省要請行動 大臣宛署名5,515筆提出

本省交渉

使用促進措置の指導徹底 標準労務費の適用求める

全国ダンプ

5月17日（金）、全国ダンプ部会幹事会は、国土交通省への要請行動を実施しました。要請内容は、「標準労務費の適用（単価改善）、12条団体等の使用促進、過積載根絶、建設発生土対策の強化、能登半島地震の復興対策、重量リミッター装着義務付け、労災保険の特別加入促進、建退共の徹底」を求めます。各県の行動に参加しましょう。

全国ダンプ部会は5月17日（金）に国土交通省への要請行動を実施し、全国幹事会からは9名が参加しました。要請内容のポイントは次の通りです。

「低単価改善については、市場整備課が益暮れ通達の発信と共に「建設業法改正（標準労務費の設定）」に触れ、「下

策を講じて欲しい」と話しました。担当者は「見積もり書の作成に努力して欲しい」との回答でした。高橋部会長は「法改正後に個別協議の場を設けて下さい」と話しました。

今年も7月～8月を中心に第31回目の全国ダンプキ

ヤラバン行動を各地で取り組みます。各発注当局へ、ダンプの実態を訴えられるよう各組織では仲間の参加を追求しましょう。



使用促進措置の徹底、単価改善の指導などを求めました。（5月17日東京・国土交通省）



各支部で集めた国土交通大臣宛署名5,515筆を提出しました。

国は、今年度を含めて12年連続で設計労務単価を引き上げるなど待遇改善を促していますが、単価の改善は進んでいません。国は業法改正を国会で行い、労務費部分（労賃）について「基準を下回る契約の禁止。違反した受注者の指導をおこなう」としています。ダンプの単価は、労賃と経費込みですが、元請・下請による単価たたきが日常化していますので、ダンプにも適用させる必要があります。各交渉には、現場の仲間が参加し、単価や就労実態を直接伝えることが大切です。

全国ダンプ部会ではキャラバンフレット（データ原稿）を作成します。各組織で必要部数を印刷し、活用しましょう。

全国ダンプ 第31回全国キャラバン 各交渉に仲間が参加を

自家用ダンプの使用 適正な対応を求める

合材委員会

前田道路・合材協会へ 白ナンバー問題で要請

全国ダンプ合材委員会は、前田道路本社と日本アスファルト合材協会への要請行動を5月20日(月)に実施。合材委員会からは矢野卓哉事務局長、高橋立顯書記長(東海ダンプ)、全国ダンプ部会廣瀬事務局長が参加しました。前田道路に対しては、神奈川県ダンプ支部前田西東京分会の法人化に対する白トラ行為の容疑(昨年7月発生・不起訴処分)にともなう対応について、「個人の自家用ダンプは車を持った労働者なので、労働契約となり、白トラ行為に

はならない」として、「ダンプ規制法の全国登録台数(自家用6割強)、労働者性を巡る闘争の到達点(思川砂利事件、北浜闘争、奥多摩闘争)、国交省貨物課の見解(ケースバイケース)、各地検での不起訴処分(ナンバー問題)など、各資料を示しながら合材委員会の見解を伝えました。前田道路側は常務執行役員など4名が出席しました。合材委員会からの説明に対しては、「昨年の事件については、警察の指導を受けたので、直後に本社から全国の各

プラントへ指示を出した。」「各下請会社に対しては、運送事業者の利用については営業許可の取得を促進している」との回答がありました。しかし、現場の稼働実態との関係では、合材委員会からの要請主旨については理解を示しました。日本アスファルト合材協会は、対応した常務理事が「今まで運搬について関心が薄く、組合からの説明はとも分かりやすかったもので、十分に理解できた。」との回答がなされました。



5年ぶりに要請行動を実施しました。(5月20日東京・前田道路本社)



組織拡大・要求闘争に確信を持ち、前進を目指そう(5月19日沖縄・西原町中央公民館)

要求闘争に全力挙げよう キャラバンに参加しよう

沖縄ダンプは5月19日(日)に、第26回定期大会を西原町中央公民館で開き、56名の仲間が参加しました。

東江勇議長の主催者あいさつ後、當間事務局長が活動報告・予算案を提案しました。積算単価は毎年上がっているのが、実際に支払われているのは良くて34,000円程度であり、積算単価の半分以上ということを説明しました。インボイス制度も始まり、更には物価高騰で負担が増すばかりの状況を打破する為、単価改善が重要であることを強調しました。組織拡大では、軽貨物8名、税金学習2名、一人親方労災保険3名が加入したことを報告。その後、運動方針案・予算案の提案を行いました。

運動方針では、引き続き公契約条例を先行型に改定させるとりくみと並行して使用促進闘争のとりくみを強める他、軽貨物の組織化やインボイス登録関連の取り組みを強めていくことを提案しました。7月に予定しているダンプキャラバンには、現場

政府レクチャー

ヤード事業者へ指導強化 不法盛土・投棄をなくせ

全国ダンプ

昨年5月に盛土規制法の施行に合わせて始まった「国交省ストックヤード運営事業者登録制度」の運営状況の確認のために、全国ダンプ部会は6月10日に同制度(登録規定)を所管する不動産・建設経済局建設業課からレクチャーを受けました。事前に質問事項を伝え、や

の仲間が多く参加するよう呼びかけを行いました。最後に新役員を提案し、全ての議案は採択され終了しました。

- 役員体制
- 議長 長 東江 勇
 - 副議長 長 桃原 利光
 - 書記長 他 2 名
 - 書記長 當間 鉄平

への運搬費、その他経費の反映について、『どう検証するのか』との問いは、「民民契約になるので、各ヤード事業者へ周知に努める。」との回答。『③運営するストックヤードへの土砂の搬入及び搬出についての過積載防止対策の具体化』を求めました。その際、埼玉県川口市内のヤードに入り込んでいるデカ箱ダンプの写真を紹介。担当者は、「ダンプと事業者の契約内容を把握するように努める」と話し、同制度が形がいは化している実態が判明しました。部会は、「熱海事故や福島」の事例はヤードから持ち込まれた物。各ヤードへ監視カメラの設置など防止対策を講じるべき」と対策を促しました。また「不法行為は処理費用の削減が原因。残土のトレース(追跡)を含めて管理責任の徹底が必要」と話しました。



埼玉県朝霞市内のストックヤードを出入りする不正改造ダンプ